

6月は土砂災害防止月間です！

自宅周辺の災害リスクや取るべき行動を平時から確認しておきましょう！

大雨や台風等で洪水や土砂などの災害発生のおそれが高い状態で、本市から警戒レベル 4「避難指示」が発令された場合は、危険な場所（※1）から必ず避難してください。避難行動は、立ち退き避難（※2）を基本とします。レベル3「高齢者等避難」、レベル4「避難指示」の発令時に、ハザードマップ等を確認し、身の安全が確保できると判断した場合は、自宅の2階など屋内の高い場所に留まることもできます。

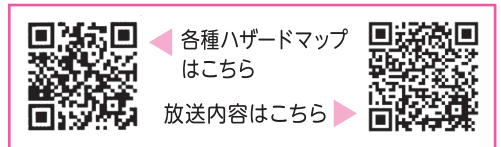
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生 または切迫 災害発生等により命の危険がある状態です。	命の危険 直ちに安全確保！ （命の危険から身の安全を可能な限り確保するため、その時点でいる場所よりも相対的に安全である場所に直ちに移動してください。）	緊急安全確保（※3）
~~~~~ <<警戒レベル4までに必ず避難!!>> ~~~~~			
4	<b>災害発生のおそれ高い</b>	<b>危険な場所にいる住民の方は 全員避難を開始</b> （危険な場所にいる方は、必ず避難行動を開始してください。）	<b>避難指示</b>
3	<b>災害発生のおそれあり</b>	<b>危険な場所から高齢者等は避難</b> （高齢者の方や、体の不自由な方、小さな子どもがいらっしゃる方などの、避難に時間のかかる方については避難を開始してください。また、対象者以外の方についてはすぐに避難ができるよう備えてください。）	<b>高齢者等避難</b>
2	<b>気象状況悪化</b>	<b>自らの避難行動を確認</b>	<b>大雨・洪水・高潮注意報</b> （気象庁）
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	<b>早期注意情報</b> （気象庁）

（※1）危険な場所…「災害リスクのある区域」のうち、立ち退き避難をしなければ命が脅かされる場所（例えば低層階・平屋）のこと

（※2）立ち退き避難…指定緊急避難所への避難や、安全な親戚、知人宅・ホテル・旅館等への自主的な避難先等への避難

（※3）緊急安全確保は発令されない場合があります。このため、警戒レベル4「避難指示」が発令された段階で確実に避難行動を行うようお願いします。

- 土砂災害のおそれのある地区は「土砂災害警戒区域」等とされています。ハザードマップにより、普段から自分の家がこれらの土砂災害のおそれのある区域にあるかどうか確認しましょう。
- 土砂災害警戒情報等が発表されていなくても、以下のような状況（土砂災害の前兆現象）になっていた場合は、直ちに周りの人と安全な場所に避難し、市へご連絡ください。
  - ・がけや地面にひび割れができる、がけや斜面から水が湧き出る
  - ・井戸や川の水が濁る、湧き水が止まる、濁る
  - ・小石がパラパラと落ちてくる、地鳴り・山鳴りがする
  - ・降雨が続くのに川の水位が下がる
  - ・樹木が傾く、立木が裂ける音や石がぶつかり合う音が聞こえる
- 土砂災害の多くは木造の1階で被災しています。浸水などで避難場所への避難が困難なときは、近くの頑丈な建物の2階以上や、家の中でより安全な場所（がけから離れた部屋や2階など）に移動しましょう。（参考 首相官邸ホームページ）



■各種ハザードマップは、小松島市防災ハザードマップWeb版で確認することができます。パソコンやスマートフォン等により、津波・洪水・土砂災害・高潮による危険区域や避難施設の情報等を表示することができます。また、各種ハザードマップは市内全戸および全事業所に配布しています。ご確認ください。

### ■防災行政無線の放送内容について

緊急時の確実な情報伝達を確保することを目的に、サイレンを伴う防災情報の放送を行う場合があります。放送内容は市ホームページに掲載するほか、☎35・4000でも聞くことができます。放送が聞こえにくい時はご利用ください。